

転換期にある地域社会と社会教育の未来

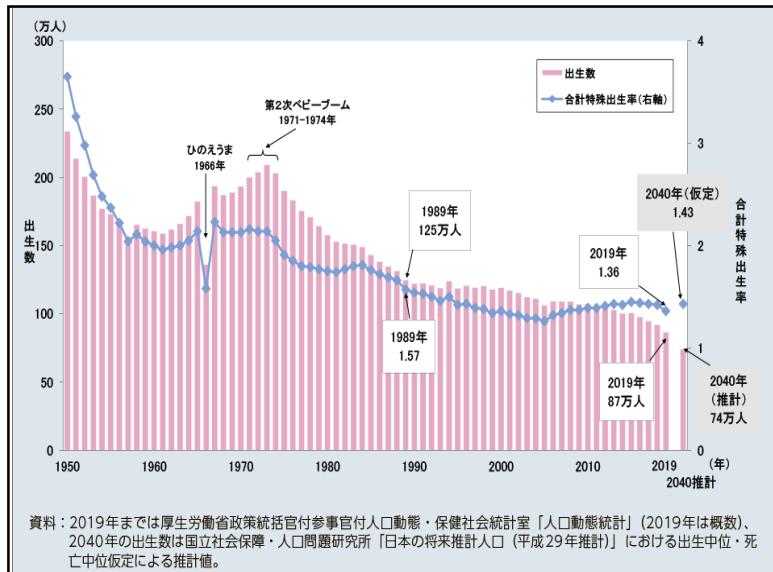
岐阜大学 副学長補佐(地域連携担当)
 岐阜大学 地域連携推進本部地域協学センター長 教授
 岐阜大学 教職大学院 学校管理職養成コース 教授
 岐阜大学・岐阜県共同設置 ぎふ地域学校協働活動センター センター長
 岐阜大学・十六銀行産学連携プロジェクト くるるセミナー 代表
 美濃加茂市地域づくりアドバイザー(非常勤特別職)
 元 岐阜県生涯学習・社会教育政策監(非常勤特別職)

益川 浩一

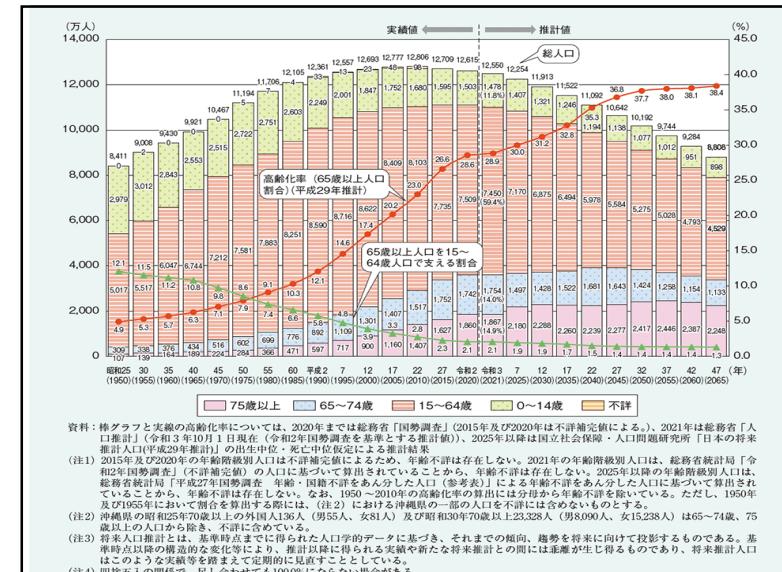


1

1. 転換期にある地域社会の諸相



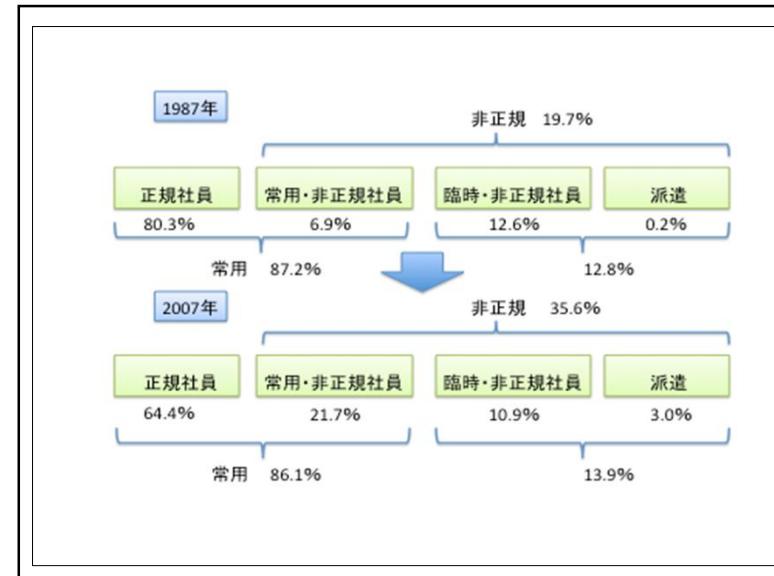
3



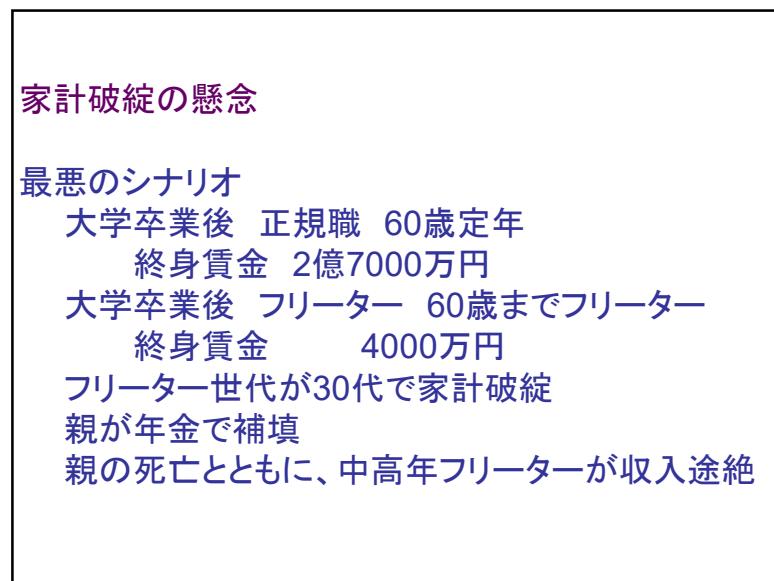
4



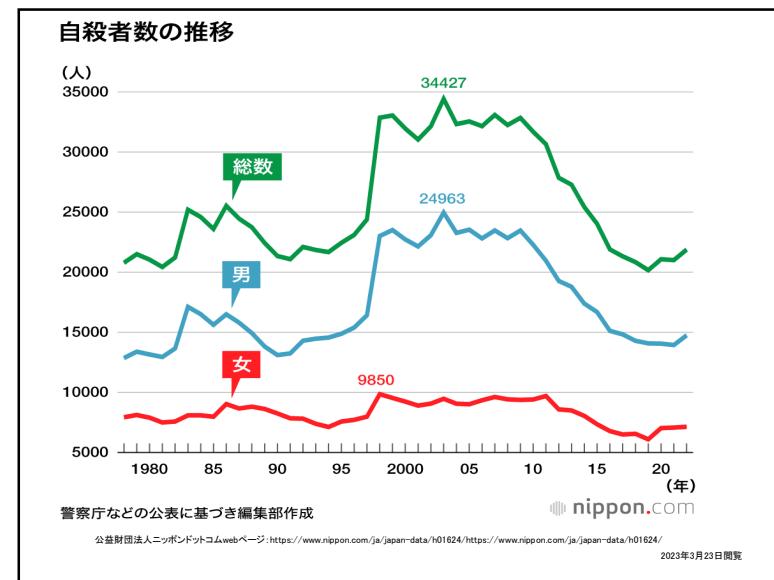
5



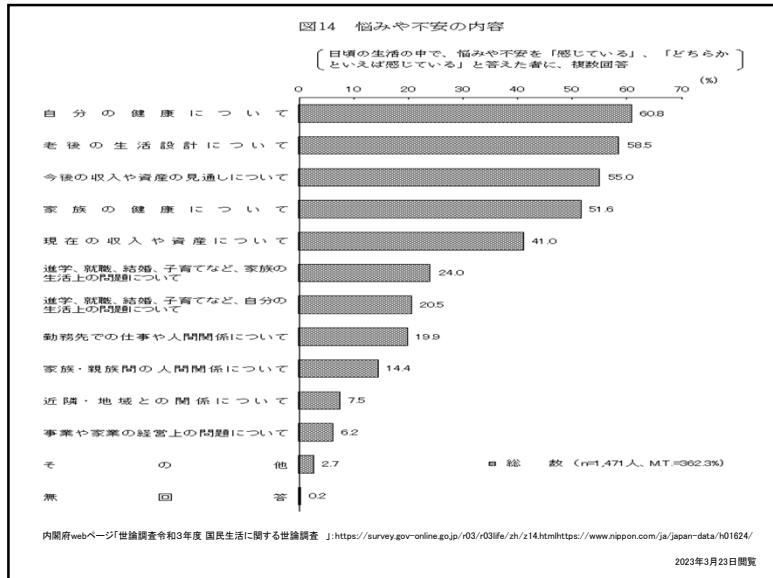
6



7



8



9

自らの存在を実感できない子ども
・児童相談所に来た子どもたち
　　ケース1
　　ケース2
　　ケース3

10

*就労しようにもできない状態
*おとなが自分の生き方を示せない

どうしてよいのかわからない状態
へ

11

2. 今、社会教育に求められること

12

キーワードは

- ・人びとの生きがい、尊厳
- ・人と人との絆の構築

→この基礎こそは、学びを通じた
具体的な交流

人間関係、“絆”の構築の 必要性

人びとの孤立化
地域においても、家族でさえも
ホテル家族・コンビニ家族
お惣菜産業の急成長
「青いおしっこ」事件
子どもの虐待

13

14

人間関係、“絆”の重要性

顔の見える距離(地域・コミュニティ)
における、あてにし、あてにされる関
係が重要

「親密公共圏」「面識共同体」
「ソーシャル・キャピタル」

1. 商店街の衰退
2. ある地域の例

3. デイサービスセンターでのある出来
事

4. 高齢者のアイドル

きんさん・ぎんさん

5. 阪神・淡路大震災

15

16

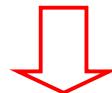
人間関係、“絆”の構築のために

学びをとおした

- ・**共同体験、共有体験**
- ・**成功体験、失敗体験**

の積み上げ

人の結びつき、安心感、信頼感



地域の中に、人間関係を蓄える

17

「運も実力」、「縁も実力」

- ・「個」の成長・発達
- ・「個」と「個」の間にあるもの(人間関係・絆)を高める

→「教育」の役割:アクティブ・ラーニング
(主体的・対話的で深い学び)

※海堂尊『極北クレイマー』

18

人びとの成長・発達への願い、
不安解消、課題解決、
必要に向けた(ちょっとした)思い
や素朴な感情に寄り添い、支援
するのが

「社会教育」の役割

19

学びの「循環」

〈ある方(Aさん)の
プロフィール紹介を通じて〉

- 「水」を媒介とした学びの
循環(広がり)
- 趣味・教養学習と地域課題解決型学習

20

〈Aさんのプロフィール紹介を通じて〉

- 学びの広がりの可能性
- 人間関係づくりの可能性
- ちょっとした思い、素朴な疑問を大事に
⇒「聴き取る力」
- 「ノイズ」ではなく、「ボイス」として聴くこ
とができるか。

21

3. 社会教育(公民館)・ 生涯学習の実践事例

22



23



24

25

26

事例

4 学校と職場を結びつける



キャリア教育

愛媛県松山市久米公民館



松山市は人口 52 万人の、四国内陸に則った温暖な気候の地方都市です。

市内にある久米公民館では、公民館と学校との連携を進め、子どもたちの様々な才能を発展させていく取り組みが行われています。

本稿では、この取り組みの実施事例を紹介します。



平成 18 年度まで久米公民館は自身の事業を運営していましたが、平成 19 年度からは、公民館を中心とする「久米地区公民館連携協議会」に依頼し、協議会による公民館の事業に協力を求め、受け入れ手渡し方式をとっています。この改変が、学校と地域を結びつける歴史を語る上でも、20 年以上前から、久米公民館で実施が行われました。地域活動型の職場体験を主とした「久米地区学校連携協議会」として、運営が継続されています。

この職場体験事業ははじめてとして、「学校へ行こう、先生だけに苦労させないまでもつくるう」を合いで、実際に、地域全体で学校を支える仕組み作りが進められています。

27

5 事業の取組み

児童通学合宿

熊本県宇城市

市立筑紫野市立筑紫野小学校は12校で構成する、人口約2万5千人の総合的な都市です。

日常生活の中の本音子どもたちは「学校についていない」と回答されていますが、市域内でよく聞かれたことなど、その中で「学校」を通じて発達する力の弱さが明らかにされました。そこで、市立筑紫野市立筑紫野小学校は、2014年4月より「児童通学合宿」を実施する事になりました。

公的機関の援助とし、身の回りのことを全く自己流で行うこの通学合宿を通して、児童たちから「『事業の大きさがわかる手の大きさをよくするようになった!』(ひとつつのことを理解してはじめてやったんだよ!)といった感想が多く、自身の活動の意義を理解していく中で、児童たちの成長が見えてきました」と、担当教諭は語ります。

また、「児童が大人として持つべきする体験的(もじ)い経験を通じて取り扱う機会になったことで、地元会員で子ども達を育成しようとする意識が高まっています。『地域の教育育力』向上にもつながる期待されています。

28



29



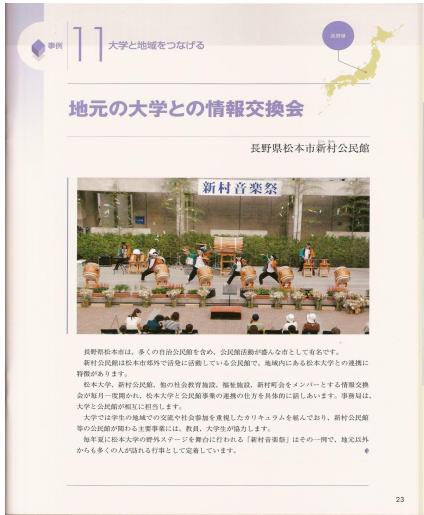
30



31



32



33



34

4. 国の第四期教育振興基本計画

35

Well-beingの実現

・広義には身体・精神・社会との関わりが持続的に良好な状態であること

・5つの要素を最大化
どれ一つとしてそれ単体でWell-beingを実現することはできない。

36

ウェルビーイングの5つの要素 PERMA(パーマ)

○ポジティブ感情(Positive Emotions) :

楽しみ、快感、ぬくもりなどの明るい気持ち
感動、感激、感謝、希望

○エンゲージメント(Engagement) :

深い関わりや関係性、自分の力を發揮する貢献意欲、「時を忘れるくらい、完全に集中して対象に入り込んでいる精神的な状態」(フロー状態) 没頭 夢中 热中

○関係性(Relationships) :
他者との良い人間関係。支援 協力 援助。

○意味・意義(Meaning) :
人生の意義、社会貢献、利他行為
目的を追求できているか。

○達成(Accomplishments) :
何かを成し遂げること。達成を追求すること。
自己有用感、自己効力感。

37

38

- 学習権
- 生存権
- 幸福追求権

5. 子どもの意見の反映

39

40

10

○こども基本法

国や自治体に意見反映義務付け 政策に
子どもの声を

○こども家庭庁

“こどもがまんなか”の社会を実現するため
に子どもの視点に

立って意見を聴き、こどもにとつていちばんの
利益を考え、こどもと家庭の、福祉や健康の向
上

cf.子どもの権利条約や権利条例 住民自治基本条例に子どもの
参画条項を盛り込む(岐阜県瑞穂市など)
(子どもの最善の利益(best interest) 子どもの意見表明権)

41

6. 学校運営協議会と 地域学校協働活動

43

○「子どものため」を合言葉

○協議や活動等の中に児童生徒が参加してい
る?意見は反映されている?

○大人だけで考えた活動や学習等は、本当に
子どもたちのためにになっている?大人たちの
考え・希望等を押し付けたものになっていな
いか?

42

地域学校協働活動とは?

地域と学校が組織的・継続的に連携・協働できる仕組みを
構築すること、地域の高齢者、保護者、PTA、自治会、まち
づくり協議会、NPO団体、民間企業等の幅広い地域住民の
参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える
とともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校
が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動、
すなわち「**地域学校協働活動**」を促進することが、今、まさに
求められている。

44

44

地域学校協働本部

幅広い地域住民や団体によりつくられるネットワーク、
しくみ

地域学校協働活動推進員：

地域と学校をつなぐコーディネーターとして、地域
学校協働活動を推進。

市町村教育委員会が委嘱できる。

45

45

地域学校協働活動の事例

子どもたちが	地域活動・行事への参加	成人の学習活動・社会活動への参加
	<ul style="list-style-type: none">●防災訓練●地域の伝統行事への参加●お祭りや民俗行事への参加●商工会や商店街の行事への協力●地域の清掃・美化活動への参加●ボランティア活動への参画→地域と学校の行事を一体化	<ul style="list-style-type: none">●郷土史の調査への参加●地域プランディング学習への参加●まちづくり講座への参加●まちづくりイベントへの参加●地域志向人材の育成講座への参加→大人と子どもが一緒にになって地域・まちづくりを推進
地域住民が	学校や子どもたちの教育活動支援	子どもたちの学ぶ環境醸成
	<ul style="list-style-type: none">●ゲストティーチャーとしての指導（教科指導、ものづくり指導、伝統芸能演示など）●フィールド学習指導（体験学習、ふるさと教育・郷土教育、ボランティア学習、キャリア教育・職場体験、環境学習など）●「地域課題解決型学習」●放課後子ども教室（体験・交流活動）での指導●地域未来塾（学習が遅れがちな子への学修支援）での指導●土曜日の教育活動の指導→教育活動支援と地域活性化に向けた取組	<ul style="list-style-type: none">●少人数指導の補助●校外学習の引导率●通学安全指導●学内外パトロール●施設・設備の補修●草取り・落ち葉掃き、学校施設の清掃→子どもたちの学習環境の整備

46

46

連携・協働を推進していく際の 留意点

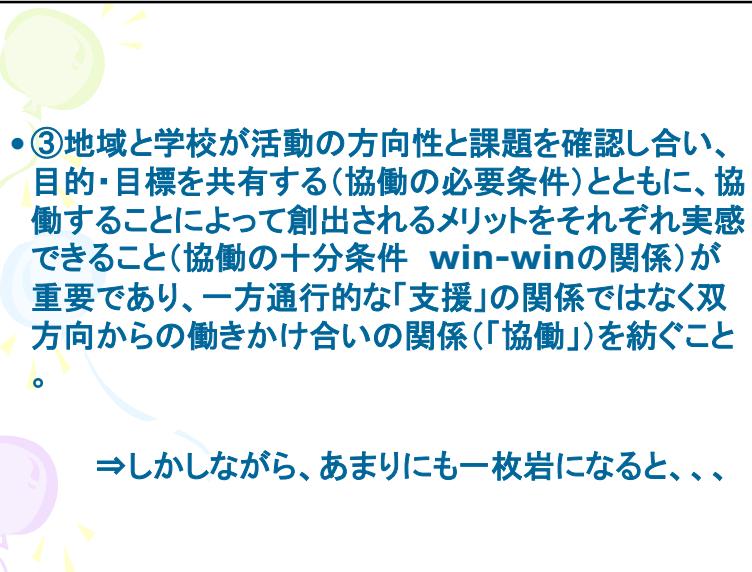
①地域と学校の協働は、あくまで子どもの豊かな学び・育ちを保障し、教育目標を達成するための「手段」であって、協働のための組織を作ることや協働することそのものは「目的」ではない

47

②やみくもに新しい活動を始めたり 屋上屋を重ねるごとく新しい組織を作ったりすることを急ぐのではなく（「無いものねだり」ではなく）、「あるもの活かし」の発想で、さらに「一見マイナスに見える地域の課題・問題（弱み）」を「プラス（地域の強み）」に転じて捉える視点をもって、これまで実践・蓄積してきた活動や地域の資源（人・団体・組織・モノ等）を再度洗い出してみること。

48

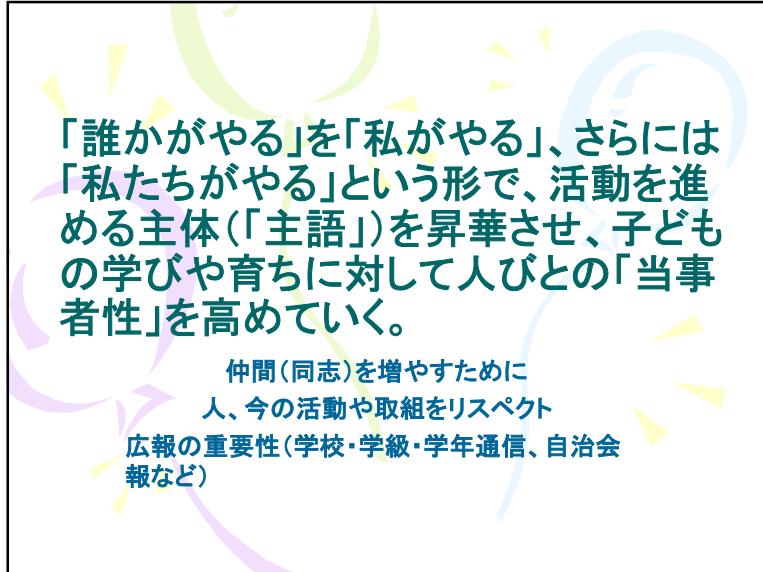
12



- ③地域と学校が活動の方向性と課題を確認し合い、目的・目標を共有する(協働の必要条件)とともに、協働することによって創出されるメリットをそれぞれ実感できること(協働の十分条件 win-winの関係)が重要であり、一方通行的な「支援」の関係ではなく双方向からの働きかけ合いの関係(「協働」)を紡ぐこと。

⇒しかしながら、あまりにも一枚岩になると、、、

49



「誰かががやる」を「私がやる」、さらには「私たちががやる」という形で、活動を進める主体(「主語」)を昇華させ、子どもの学びや育ちに対して人びとの「当事者性」を高めていく。

仲間(同志)を増やすために
人、今の活動や取組をリスペクト
広報の重要性(学校・学級・学年通信、自治会報など)

50

さいごに

聴き取る力が大事

51